

第4回山田社宅保存活用検討委員会議事録

日 時 平成23年8月25日（木）
10時00分～11時45分
場 所 市役所4階41会議室
出席者 8名（河野義（委員長）、藤縄、近藤、久石、河野、仙波、庄司、越智）
欠席者 1名（赤尾）
事務局 別子銅山文化遺産課 横井（課長）、加藤

委員長 ただ今から第4回山田社宅保存活用検討委員会を行います。議題は皆さんのお手元に届いていたかと思いますが、議題のひとつは現状と課題についてです。事務局から説明をお願いします。

課長 今年度初めての会になりまして、かなり遅くなったのですが、いろいろと山田社宅に関する内容が固まらなかった部分がありまして、それで遅れた部分があったのですが、それと先日、惣開公民館で校区課題として、山田社宅があがっていきまして、この委員の近藤先生からご質問がありましたので、その時のご質問内容に沿って、近藤委員から簡単にご説明いただきましたと思いますが、それでその時にご説明した内容を私からお答えいたします。

委員長 それでは、近藤委員。

近藤 8月3日に惣開校区集会がありまして、惣開では地域課題として、平成17年か18年から近代化産業遺産の保存について、校区の課題として微力ながら取り組んできた。ずっと続いてきているのですが、特に今年は平成22年に社宅の一部が市の所有になったのを契機に具体的にいろいろな活動ができるようになりました。それで現状の説明として、市の所有になったということ、一歩前進したのではないかということ、実際に22年度に校区の取り組みを、例えば、小学校のふれあい事業で社宅見学会をしたり、あのあたりの歴史を学ぶウォークラリーを実施したり、その他小学生、中学生の地域でのワークショップなどの経緯、状態を説明しました。それと23年度には継続してワークショップを充実させることと大きな狙いは鷲尾勘解治の作務の精神を後世に伝えていこうということで社宅の利用を契機に、奉仕作業をやりましょうということで、今はノートも作ってかなりの実績があがっている。そういうご説明をいたしました。そして、市の考えをお聞きしたいということで、ひとつは市長さんの展望も含めた感想をお聞きしたいということが1点。もう1点は山田社宅の保存活用について市としてはどのエリアを考えていますかということをお聞きしました。それから、当面、2棟の管理運営についてのお考えをお聞きしてほしいということ。そして、4つ目が検討委員会や市民の要望、市民の声です、パブリックコメント等をどのように産業遺産総合整備計画の中へ活かしていくのか、工程を知らせてほしいという4点で、追加事項として、現在、選鉱場が解体されておりますが、解体が終わった後に、太鼓橋あたりから、ずっと星越の山の頂上に上がって、星越や市内の展望ができて、周回道と言いますか、そういう遊歩道を整備したらと思うのですが、市の考えはどうでしょうかということで、最後に、最近、あのあたり境界を小学生、中学生を含めて、学習の場として年に何回か活用しているので、できれば駅舎付近に男女別のトイレを設置してほしいということで、全部でこの6点の質問をさせていただきます。市長さんからは丁寧に説明があったのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

委員長 それでは、課長、お願いします。

課長 市長としましては、鷲尾の作務の精神ですね。これに基づいたうえでの、山田社宅の価値という話をしたと思います。それで産業遺産の保存活用をしていかないといけないということだったと思います。エリアについてはひとつの案としては所長宅から西側が妥当ではないかということだったと思います。選鉱場解体後の市の考えとトイレにつきましては、そこまで鉱山との話をできておりませんし、全体計画の中で当然そういった話も出てくるということで、今のところはまだ、それ以上のことはないということです。後の残りの部分について、その時に使った資料をコピーしておりますのでそれに沿って、ご説明したらと思います。1ページ目を開けていただいたところが、現状の航空写真です。変わったところがありましたのが、建設予定地となっているところで、鉱山所長が市へ来られましてここに5階建て、2棟のアパートを建てたいとお申し入れでした。それというのが、西の土居の山田アパートが市で一番古い鉄筋のアパートなのですが、昭和25、6年建設ということでこの48戸をどうしても移動しなければいけないということで、それでここにアパートを作りたいというお申し出で、市長としまして、場所は駅舎の前だったのですが、いわゆる社宅ですね、その建設というのは会社がこれからもそこで商売を続けるという意思表示ということでもありますし、そういうことからしてもありがたい話だということで、市長は返事をしまして、後々、会社の取締役会で決定されて、今お聞きしているのでは来年3月から建設予定だということです。ここに5階建て、2棟、全部で80戸の住宅が建つということです。その時に所長さんからは現在、分譲開発というのは鉱山としては考えていないという話がありました。東の端の敷地は化学さんが建物を所有していましたが、化学さんが社宅を建てるという話があって、鉱山のまとまった土地としては一番東の端がこの建設予定地なのかなと私は分析しております。次のページの当面の2棟の管理運営についてです。昨年いただいてから、1棟、社長宅ですが、上下水道、電気を接続したことで45万円程度かかりました。地代については、昨年は4月間際に決まったということもあり、鉱山さんに面倒見ていただいて地代は発生していなかった。その代わりに固定資産税の減免をするということで22年度は行った。23年度については地代が要るということで、今年は市が公民館敷地などを借りるのと同じパーセントでお支払いするというので90万円余りかかっております。つい1週間ほど前には敷地内の伐採剪定を行いました。これらも含め年間155万円ほどかかるのではないかと予想しております。草刈などは地元の有志の方がしていただいており、市の職員もやりましたが、そう行ったことで対応している。それと自治会からは扇風機、掃除機をいただくなどのご配慮をいただきました。ありがとうございます。市からは慈光園の移設に伴って、平机の余りがあったのでそれらを一番広い部屋に入れて、先日は、税務の会を行った。使い勝手は少しは良くなってきているところです。2棟の管理にはこのように費用がかかっている訳なのですが、とにかく使うことが必要で、使う実績を増やさなければならないということです。先ほど、近藤委員も言われましたが、校区巡りの学習会とか、記憶の継承事業のワークショップ、川柳の会、税務の会、それから実現してはいないのですが、端出場水発の調査に当たっている大学のゼミ関係でも使えないかということも現在模索しております。それから、以前から言われていますように、知られていないというのが問題かなと思っています。情報発信ということで、藤縄委員が出ていただきましたが、南海放送で紹介していただきました。別子銅山の社宅街という大きなテーマではありましたが、山田社宅をにらんだうえでの特別企画展でしたが、広瀬歴史記念館で行った。山田社宅の調査報告書を作成しました。この前の郷土美術館での記憶の継承展に続き、10月には松山の萬翠荘、大街道で大きな展覧会やワークショップを行う予定にしております。そういうような情

報発信を続けていく必要があると考えています。管理上、使うことでの必要があるということですが、鍵を別子銅山文化遺産課で管理しておりまして、使う内容につきましても、私か加藤が空いていないと使えないし、いろいろな制約も受けて具体的にどのようにするか決まっていない部分もあります。もっと使いやすい環境にする必要があるということで、しくみ作りとか、鍵の配置とかも含めて検討委員会の中で検討していただけたらいいと思っています。以前、山田社宅の調査に当たり、今も端出場水力発電所の調査にも当たっていただいている矢ヶ崎准教授は建物の専門家でもあります。1棟改修にどの程度かかるかという概算ですが、主要構造を触らずに内装だけでも坪30万円程度、文化財としての改装、構造補強、瓦も入ると坪5、60万円はかかるでしょうと、そうした場合、西洋社宅、所長宅になると3千万円から6千万円と、1棟だけ直すにしてもそういう規模になる可能性が高いということです。総合整備計画の中でどのような位置づけになっていくのかというご質問があったのですが、総合整備計画を今年度中を目標に作っています。委託事業でリージョナルデザインに出しておりますが、徐々に進んでいまして、その内容について、これまでの経緯、動きの整理把握を行ったうえで、一番新しいのが平成13年の別子銅山産業遺産活用モデル基本計画策定調査報告書だったのですが、それから10年近く経ちましたので、その後、登録有形文化財がかなり出てきておりますし、市民活動がかなり活発になっていて、その実績なども大きくあります。このようなことを整理し、踏まえたうえで今の主要課題の整理をしたいということです。主要課題の中で特に問題で、住友企業との別子銅山保存活用連絡調整会で解決していないのが、端出場水発は市の管理で調査などを進めていますが、大きく残っているのが山田社宅ということで、山田社宅についての案をまとめたいと考えている。整備構想の検討の中には景観法であるとか、歴史まちづくり法の内容を視野においたうえで、全体計画を出してほしいと委託の内容の要望に入れております。具体的な方向として維持管理計画、それから市民協働のまちづくりを視野においてくださいとの要望をしている。次のページですが、8月までのこれまでの動きをつかんだうえで整理して、また、並行して、アンケートを会などで実施しまして400余り回収できております。その内、別途、お渡ししておりますが、山田社宅について具体的に書かれた方がその1割の40人ほどありまして、内訳内容は後ほど検討の中でご説明したいと思っております。9月から1月ですが、初稿ができるのは11月くらいになるかと思いますが、整備構想並びに整備方法について、叩き台のために具体的な話ができると考えております。それを持って、この検討委員会で、その内容で審議していただけたらいいかと考えています。併せて、市民向けのパブリックコメントの実施。所有者と別子銅山保存活用連絡調整会で叩き台の内容で、市民と検討委員会の意見を踏まえたうえで、連絡調整会の中で審議していただかないといけないということで、いくらかまとめたうえで、最終的なまとめに入りたいと考えております。次のページは飛ばして、参考資料としてあがっているのは社宅の保存です。以前、河野委員長からも「社宅街」の本の説明をしていただきましたが、最後の社宅群という位置づけで、とにかく、社宅を見たければ新居浜に行くと、「社宅街」の中に書かれております。その本の中に山田社宅以外に例外としてあるのが日立の会瀬の社宅街でした。私の聞いた範囲ではそこには70棟ほどの社宅があったようですがこれは完全に整地にされたとお聞きしますので、山田は名実ともに最後の社宅群になっております。他に社宅群がないということでもなくて、昔の社宅群と比べるとかなり小規模ではあります。他市でこのように社宅を保存しているというのがありまして、ひとつが生野銀山です。旧の生野町、合併して朝来市になっておりますが、古いのは明治時代の社宅です。新居浜では1級、2級とかになっておりますが、甲乙丙の一番いい甲社宅が

残ってしまっていて、ここの残し方は、但陽信用金庫というのが地元にあります、この頭取の方たちが旧の生野町出身で、非常に文化財保護に熱心な方で美術館も作っておりますが、そのような方たちが、銀山の歴史上貴重な遺産だということで、買い取ったうえで生野町に寄贈したということで、今は朝来市の指定文化財で、朝来市として手を入れたのは次のページの旧生野鉱山職員宿舎で、左下に甲社宅7号、大正時代というのがありますが映画「生きる」の主演の志村喬さん、黒澤映画でおなじみの方ですが、この方のお父さんが生野銀山で働いていて、志村さんの生家でもある訳です。志村さんの記念館も作っております。ここにありますように明治、大正、昭和、戦前、戦後と残った4棟をそれぞれの時代を表わしながら、このようにして使っている。その内の1棟は管理棟として残すという使い方をして、今も市の指定文化財として残しているようです。それともうひとつ、次のページなのですが、例としてありますのが足尾銅山の役宅社宅です。これについては6棟残ってしまっていて、細い路地があって、そこは土の道路がそのまま残っているの映画などでも使っているようです。そこが国内で恐らく最も古い社宅ということで価値が高い訳ですが、明治45年建設の栃木県の指定文化財になっています。この写真が所長宅ですが、所長宅には洋風の建物も併設しております、非常に立派な建物でした。次のページで、その横、奥に見えているのが副所長宅で、写真のように屋根の手前部分が崩れています。2棟の改修費は4千万円ほどかかるのではないかと去年の段階でおっしゃっていました。先ほどまで足尾の方と電話で話をしていましたが、この計画で進めているようです。ここには会社、県、市で4分の1ずつ負担とありますが、県が2分の1だそうです。残りを会社と市で、会社の所有のままで、県の指定文化財なので当然、税金の投入は可能だという位置づけだと思います。そういうことで直したいということで、県も予算がありますので、どこまで直せるかは予算の範囲内ということになるので、どこまで直せるかは分からないとのご返事でした。こういうようにどちらも数棟明治時代の非常に古い社宅の価値がある。残したいとの意思表示の下、残している例はあります。先ほどの1ページ飛ばしたところに戻るのでありますが、市としても維持管理、剪定等、2棟残すだけでも年間百数十万円かかっています。使用頻度も高めないといけないのですが、ここにありますとおり、それぞれ、市民、所有者、2棟については市所有ですが、所長宅や西洋社宅があつての2棟の価値なので、このあたりも含めてどのようにして残せるのかというのは所有者である住友企業群にもご協力いただかなければならないということで、役割としての企業活動、地域貢献の中で、どこまでご協力いただけるのかということで、とにかく行政を加えた3者が同じベクトルを向いて、先ほど、鷲尾の作務の意義とか、まちづくりということに関して、バラバラでは残すのが特に難しい物件であることは間違いなく思っています。今後も3者、きちんと協力体制をとったうえで進めていかなければならないと思っています。8月3日の時の話はこのようなことで終わった訳です。今日の検討委員会の中で、このようなことを前提条件として押さえていただいたうえで、市所有の2棟の問題かと思っておりますので、ひとつは管理体制、PRとか、どういうように使っていくとか、という話かと思っております。このあたりをご審議いただければと思います。

委員長 いろいろとご説明いただきました。鍵の件は後回しにしまして、課長から説明いただいたことについて、何かございましたら、お聞きしたいと思います。どなたからでも結構です。

藤縄 非常に残念ですね。化学と鉱山のエリアがあるのでしょうか。化学は大きく利用しようとして残しているのでしょうかね。一番東に建ててくれるとよかったですと思います。駅前ですからね。

委員長 これについては了解したということですね。

藤縄 市長が了解したということですね。多喜浜の藤田邸も壊すというのが決まると建築課の人が

言っていた。非常に残念です。

委員長 市民の中にはそういうものに対する理解と言いますか、そういうものの大変幅が広いだろうと思います。僕はこういうものを残すことについては、ちょうど生卵を茹でてしまうようなもので、ゆで卵になったら生卵には戻らないよと言いたいようなことなので、新田社宅の白い白亜の殿堂は夢にでも出てくるようなものだったが、いつの間にか消えてしまった。涙が出るほどつらかったです。その時代よりは少しは進んでほしいという気がします。みんなが知らないうちになくなってしまったということのないようにと思います。しかし、相手のあることです。これは鉾山の管理エリアとしては一番東に当たるのでしょうか。

課長 そういう想像です。恐らくそうだと思います。

委員長 子供たちが、また大人たちも山田社宅付近を見てもらうとする時には駅前と所長宅の辺りがメインになる。特に交番跡が残っているでしょう。あれもだんだん邪魔になって、何かきれいな気がする。

藤縄 そうですね。前に駐車場がたくさんありますから、これを緩衝帯で残してもらえればと思う。なるべく、山側に建ててもらって。木を前面に植えてもらうとかすると景観的にはましになると感じます。

近藤 一昨年のまちづくり校区集会で、10年後のまちづくりという地域課題を出してその時に、星越駅から西の方へ、夢のようではあるが、公民館を真ん中に据えて社宅の保存と皆が憩える広場をとということで提言させていただいた。建設予定地が東の方に寄っただけ、少しほっとしている。

藤縄 資料の後ろの方に保存例がありますが、やはり幹部社宅なのですね。住友でも残るのは幹部社宅で、できれば一般の社宅、一般と言っても山田社宅は結構上級な役職の人たちの社宅なのですが、せめてそちらの社宅も残すようなことも考えてもらえたらと思う。価値が出るのではないかと思う。幹部社宅の豪華なものだけ残しても、価値はあるがそう少し歴史的なものを伝えるためには普通の社宅も残してほしい願望があります。

委員長 そうですね。私などは何気なく見てしまっていたのですが、東平で普通の長屋社宅の再現で建てていただいています。私は見慣れた様子なのでそんなに感じないのですが、先般、九州のある大学の先生が来られて東平を案内して回ったのですが、一番私の心に響いたのは社宅の木組みを再現していましたねという一言でした。もっと新居浜の人間はこういうことに敏感で大きくアピールしないといけないのだ、確かに東平の資料館にはジオラマがあって、こんな社宅でこんなように洗濯物を干しているという図があるのですが、一体本当はどんなふうだったのか、その道に興味がある人はいるようで、実際にインクラインを降りて下まで行って、あまり長いので、私は上で待っていたのですが、大変それに興味をそそられていたようです。結構それなりの人が世の中にはいるのだという認識でものを残さないとしたらと言う時には遅いような気がします。今からでも遅くはないので、三級住宅と言いますか、一般の長屋の四級社宅のすぐ上くらいを残すとなれば、山田社宅では二戸一棟になっているところは比較的、会社の身分的には下の方の人の住宅だろうと思います。そんな建物も残っているので残す算段については課長、いかがでしょうか。

課長 先ほども申しましたが、2棟の管理費で150万円かかれば、市がそれを負担して残すということは現実問題、ありえないと思います。所長宅から西だけで単純に計算しても、その6倍くらいになると思いますので、毎年それくらいかかって、建物がそれで良くなるということではない。ただ単に維持管理だけです。それにプラスして建物も直していかないということになると膨

大な費用を毎年、入れないといけないことになりますので、このあたりは住友企業のご協力をいただかないとむずかしいと考えています。建物を移すという話も出てはいます。特徴的な建物を移して固めるということです。

藤縄 明治村のように見れるようにして、藤田邸も一部でもいいですから、残してほしいと思います。泉寿亭もマイントピアに移築して少し残っていますね。少し面影は見えます。

委員長 他の委員さん、何かありませんか。現実には山田社宅には社員が使っている以外にも使っているところがあるのではないのでしょうか。私は個人的にあそこに行ってみるのですが、表札の場所に下請け会社の看板や団体のような看板があります。新居浜市ではいろいろな団体が活用しています。あそこで借りて活動したい団体が使うのであればどうかなというお願いの仕方があるのではないのでしょうか。市が丸丸買い取るのではなく。近藤委員、中にはそんな看板がありますね。

近藤 あれは会社と交渉してやっているのですか。

委員長 そういことができるのではと思います。会社が了解して、電気代、水道代のことを決めて貸しているのでしょうか。

近藤 課長さん、総合整備計画の3番目の整備構想の検討で景観法、歴史まちづくり法の適応の検討の余地はあるのですか。

課長 そういうものを絡めないと、全体を残すのはかなりの費用が発生しますので補助をいただく体制を組まないといけない。

庄司 景観法では補助のメニューがつかないかもしれない。歴史まちづくり法では計画を立てれば補助メニューがあるのです。市のお金だけではやってゆけないので、何とかいろいろなところからお金が取れる算段をしながらやっていかないといけない。今は何でも社会資本総合交付金というかたちでやってきているのです。パッケージなので、まちづくり全体で公園をしたり、道路をしたり、下水を一緒にしましょうということです。その中に文化財保護とかある。今でも取り組んではいるのです。歴史まちづくり法はもっと特化した話になってくる。

課長 昔は文化庁といえば、文化庁単独の補助だったのですが、今はまちづくりという視点で国交省とか経産省とか絡んだうえで文化庁を含め、みんなでまちを残しましょうという色彩が強いです。

庄司 歴史まちづくり法はひとつだけ条件があって、重要文化財がないとだめなのです。

委員長 その中にですか。

庄司 そうです。その中にです。今は旧広瀬邸があるので、広瀬邸は組みながら全体の流れとしてやるのですが、普通は範囲を区切って、何らかのかたちで重要文化財はこういうことをやりますというかたちなのですが、新居浜の場合は山の上から点在しているので、それを全体を区域にしてやっていけるのかは微妙なところはある。

委員長 往還道のような括りにするか。住友が育んだものという括りにしたら、山田社宅も広瀬邸も、場所で括るのか、イメージしたものがつながっていつて括れるのか。庄司委員、どうでしょうか。

庄司 歴史まちづくり法でそういうことができるかも知れないし、国の制度はどんどん変わっていつているので、例えば、山田社宅で言うと、住鉄跡地を自転車道で整備する事業をやったり、県道を拡幅しますとか、そういう部分と併せて、社宅を補修しますよということだったら、国の補助を得られるとかあるので、総合的にこういうようにやりますから認めてくださいという方向でやっていけば可能性としては広がっていく。ただ、補修だけで貸してくださいというのでは無理なのです。

委員長 住鉄跡の遊歩道は譲り受けて市がやっているのですか。

庄司 今やっているところは借りてやっています。

委員長 遊歩道が収銅所あたりまで一続きにさせていただくと大変いいなと思うのは、ただの遊歩道ではなくて、僕が勝手に言うのですが、少年少女たちのマラソン大会の会場として活用する。駅伝の場所にする。今まで普通の道路や河川敷を使ってやっていたのを、鉱山鉄道跡をコースにして、向こうへ行って帰るとか、行くだけとか、そういうようにして、子供たちが新居浜というまちに産まれたら、同じマラソンや駅伝も違うのだというようにして、自転車で遊歩道にはいいですというだけではなくて、夢のあるようにつなぎたいなというのがある。

課長 私は北中では惣開小学校へ行って、惣開小学校から山田社宅界隈が長距離のコースだったので。

委員長 安全でしたからね。

課長 4. 5キロだったかな。途中の踏切でたまに止められることがあった。そこで追いついたりするのは。ここを走っていました。

委員長 中学校の駅伝大会も道路でしていたのが、道路事情のためにダメだということになって河川敷を使うようになって久しいのですが、何の変哲もない河川敷を行って帰ってするより、走っているところ自体にも意義を感じるという走らせ方をしてやりたいとかいろいろなイベントで距離があるものには使えるのではないかという気がして、下部鉄道の山根までするのならできると思うのです。

課長 自転車道は逆に西の土居で止まっているのです。駅前の開発もやっている訳でその辺を踏まえて、駅から2キロ程度ですよね。自転車道を駅で自転車をレンタルしてというようになれば、新たな活用ができる。理想を言えば周遊できるかたちに町並みがなれば元よりいいのかなというようなアイデアはあるのではないかと思います。

藤縄 前に私たち何人かで作っていた町並み研究会でまちづくりのお金を30万ほどもらって、サイクリングコースを5コースくらい作りまして、周りの写真をずっと映して、イオンで展示したこともあるのです。いろいろなところを回れるのですが、その内のひとつは西の土居から山根公園まで行くルートを作った。今の鉄道跡をずっと行くのです。新居浜市もサイクリングコースを作っていますよね。

委員長 もっと山田社宅あたりが起点になってできるようなことになると、取りあえず、西の方を。アメーバが進んで行くように壊れていくのではなくて、ここからこちらは来ないのだよというのがほしいですね。近藤委員。

近藤 短期的に、2棟から西洋社宅があるあたりまで何とかしようと。もうひとつは総合計画の中で社宅を残すか、最低限区画だけでも残して、何かに活用できないかなと。できれば今の社宅をそのまま残して、そのためには別子銅山保存活用連絡調整会が総合整備計画や利用計画と並行して進んでいかないと、かなり企業の協力が得られないと実現しないのではないかという気がしている。短期的、長期的で考えないといけない。そうこうしている内に社宅が壊れてしまったりするかもしれない。

委員長 短期的なことと長期的なことを常に考えないといけない。

河野 今おっしゃっていた歴史まちづくりについてのエリアとしての枠組みを崩さない社宅群、社宅街として走る一方、市としては社宅2棟をいただいてその修復は市が持ちます。エリアとしてまちづくり、別子往還道を視野においての国の方での対応を進めてもらって、具体的な修復した後の社宅の使い道としては、修復しただけではだめだと思う、終着ではないと思うので、5月28

日の愛媛新聞に載っていたのですが、有料老人ホームを古い庄屋さん跡を活用して作ったのですが、それはかなり古い建物で、老人たちにはむずかしい部分もあるのでけれども、でもそこがいと住まれる方たちがいらっしゃるということなのです。恒常的な活用の仕方というのも視野に入れながら、修復しますよという持って行き方もできるのではないかと思います。修復しただけではなく、例えば、貸し館ということも何月何日どこが使うというものもあるかも知れないけれども、こういう使い方があってもいいのかなど。グループホームとしてでもいいかなと思います。

委員長 まだ発言していない方がいますか。

越智 私が公民館にいた時にはまだ社宅には皆さん住まわれていた。ホームステイのように鉱山の社宅に泊らせてもらった。自然の家ではないが、多少の光熱費をいただいて、帰りには掃除して返してもらったら、建物を使うこともできると、公民館にいた時には思っていたが実現はしなかった。夏休みだけでも空いているところは貸してくれないかな、5棟くらいでも、その代わりに管理はすると思っていた。当時はできたらいいなと思っていた。

委員長 貸し館はいいですね。先ほども言いましたが東平を案内した大学の先生はご夫婦で九州の大学から帰る時にわざわざ新居浜に寄って見てから埼玉の方へ帰るのだということで1泊、新居浜のホテルに泊まりましたが、きっとそういう人だったら、夕飯の用意を買ってきたら、あそこで寝れますよと言ったら、最高のぜいたくだと思って、泊ってくれるのではないかと思います。ホテルに泊るより元の社員がいた家でお貸しするものがありますよと言えば。そんなことも思いました。夏休みになると部落やいろいろな団体で子供たちが合宿をして、私が関係している団体でも合宿してヨットに乗ったりしましたが、そういう時に提供してあげる。そして作務の精神を教えることができると思います。夢ばかり言ってもいけないのですが、何とかしたい。仙波委員、何かありませんか。

仙波 歴史まちづくり法に乗った場合に毎年の維持費は出るのですか。

庄司 出ないです。

仙波 そう考えた場合に全部残すのは難しいので、例えば、地図の水色から右の一部の建物を移設した方が現実的ではないかと思います。地代が90万円発生するということですが、買い取るといくらくらいでしょうか。

課長 そういう話はしていないのですが、いままで土地は売ったことがないと思います。マイントピアも含めた他の物件では。

仙波 もし、買い取れるのであれば、買い取った方が安くなるのではないかと思います。

委員長 非常に雄大な構想なのですが、現実には2棟をもらって不便を感じているところは駐車場がないのです。2棟のところでは何かをすると所長宅の横にある山田ゴルフ場に行かれる方が主に土日に駐車するためのスペースを支配人さんに許可を得て置かせていただいているのが現実のようなので、皆さんに使ってくださいというには車を置いて使うのは使い勝手が悪い。

藤縄 太鼓橋前の空き地は借りられないのですか。

委員長 少し遠いですが、長方形になっている。水色の点の右のところですね。

藤縄 そうです。星越駅も見えます。

委員長 歩いて苦にならない距離ですね。

藤縄 このあたりの町並みを歩いて見るにはちょうどいい。

委員長 僕が今まで使ったので一番困るのは駐車場。皆さん来てくださいと言っても惣開公民館に車を置いて乗り合わせして来るとか、ピストン輸送するとかしないといけない。もらったのはもらっ

たけれども、知り合いにJ C勤めの人があるので、この前に会った時に、新居浜のことをいろいろとしているのだったら山田社宅に人を集めて使ってくださいと言ったのだが、よく考えると駐車場も考えてあげないといけないと思った。そのあたりは残念です。大人になると1人に1台の車になります。子供たちを集める訳にはいけない。課題がありました。鍵の件です。使い勝手が悪いのは駐車場と同じですが、課長はどのようにしたらいいかと思いませんか。

課長 いちいち私共の3階まで来ていただくよりは、公民館できちんと管理していただけるのであれば公民館に置いて、いつからいつまで使いますとの連絡だけいただいたら、当面しばらくの間、全体計画が変わってきたら見直さなければならぬかも知れないが、今の状態ではそれで活動を上げた方がいいと思っています。

委員長 これからずっとこのルールでいくというのではなくて、しばらく、活動が盛んになることを願って、使う方向で提案してよろしいですか。

藤縄 広瀬邸を使いたい場合にはどこに言えばいいのですか。

課長 広瀬邸のどこを使う場合ですか。

藤縄 お茶室とか、和室です。

課長 それは広瀬歴史記念館に直接連絡してください。

藤縄 体育館使用を依頼する場合には別のところですね。

課長 体育館は文化体育振興事業団です。

委員長 僕が思うには、直接の担当課は別子銅山文化遺産課なのですが、2人の課員で開けて、また、閉めに行っても大変なことなので基本的には皆さん、委員さんには鍵の開け閉めをする責任と権利があるというかたちにして、例えば、僕がある人に使うように頼んだ場合には、僕が開け方、閉め方を知っていれば、惣開公民館に行って、惣開公民館の館長さんや担当の方に言って、もちろん、別子銅山文化遺産課にも連絡して了解をもらえればそれで鍵を借りられると。我々は宣伝マンであると同時に開け閉めする責任者になってやろうと。皆さんが大変だと思う場合には私か近藤委員に言っていただいたら、代理で開けに行ったり閉めに行ったりするということにしていただいたら、今まで使っている2人なのです。

近藤 別子銅山文化遺産課の許可は得て、実際に公民館に鍵を預けていただいて。

委員長 開け閉めは我々がする。

近藤 鍵をそこまで返すよりは。

久石 大分、近くなる。

委員長 我々2人だけとなるとまた、窮屈になるので、例えば、河野委員が何回か使って開け閉めが分かったら、次は自分でいうようになってもいい。ただ、責任者がいないといけないので我々、委員の中で開け閉めの責任を持とうということで範囲を広げる。鍵は公民館に返す。

河野 公民館は休館日がありますが。

委員長 それはあらかじめ言ってくれたら、当日でなくても前の日に、今でも借りられている。明日使うのでというので借りられる。

河野 私たち、まちづくり協働オフィスで11月26日、土曜日にここを見学に入れたバスツアーを予定していて、ぜひとも、この中を見ていただきたい、せっかくのチャンスなのでというのがあったのです。たちまち難しいねという話になったのですが、そこで降ろしてバスは駐車場を見つけたら大丈夫かなとか、いろいろと思ひまして、そんなことだったら土曜日は、鍵はどうなるのだろうかとか、また、ご負担をかけなければいけないので。

委員長 今の僕の構想では、私共が別子銅山文化遺産課の4名で開け閉めできますので、責任を持って、連絡して許可をもらったら、当日や前日、休みの日だったら便宜を図ります。

藤縄 申込の用紙を作って、窓口が市民に分かりやすくなるように広報して、一本化して、別子銅山文化遺産課か公民館にしてはどうか。

委員長 市民に言う時には惣開公民館または市の別子銅山文化遺産課で書類を書いていただいて、責任者がどちらでも開け閉めをするために行くということにしておいて。僕が言いたいのは河野委員が事前に練習しておいて、当日、自分で開け閉めしていい。というのも、その日だけでなく、前日から置いておきたいものもあるでしょう。僕らは結構そういうものがある。映したりするものを前日に持って行くとか。前日に掃除しておくとか。2人だけに限定してしまうと、あまり変わらないので公民館で一般的には管理してもらう。

藤縄 使用目的をふるいにかけて、例えば、個人が泊めさせてとかいうのはだめだとか。目的はどのへんまで広げるのかはきちんと決めておかないと。

委員長 後で市で決めてほしいのですが、当面はその代わりとして課長の許可でいいということですね。個人的な使用はお貸ししていないとお断りするかたちで。僕らは鍵の開け閉めする者としている。どうでしょうか、課長。

課長 駐車場の問題もあって、鍵の開け閉めの問題とか、記憶の継承事業など市の事業の関係とか、土日はむずかしいというのはあると思います。お茶会、ワークショップ、講演など、どの範囲まで認めるかはきちんと示しておかないといけない。私の判断だけではどうかと思うので、課内で相談しないとけない。

委員長 今日はそこまではいかない。使用人数も、結構入ると思っても。小学5年生で集まった時には一番広い部屋を使っても一杯だったですね。あらかじめ知っておいてもらわないと。利用できまうと言っても、それをオーバーする人数だったりして。

課長 20名くらいです。

委員長 そうですね。電気は使えるが、何々はできないとかいうのは知っておいてもらわないといけない。

河野 トイレは大丈夫ですか。

課長 使えます。

近藤 トイレは使うたびに掃除しています。

河野 作務ですね。

委員長 いいように決めてほしいのですが、一番思うのは、見るに忍びないので僕や近藤委員が刈り込みに普段から行く訳です。いちいち許可もらって鍵を開けて、ボランティアをするのに許可をもらうというのは。電源を確保するのに、公民館で簡単に借りて開けられたら、庭木の剪定とか簡単にできる。とにかくまわりがきれいです。皆さん行って見てもらったら。ほとんどきれいになりました。

課長 半分ですが。

委員長 半分はまだ終わっていませんが。先日も鉾山さんが空き地を刈り払い機できれいにしていた。差が付いている。だから、少しでも差を縮める努力をしないとけない。

近藤 課長、とりあえず、鍵のコピーを作っていただいて、公民館に置いていただいて。電話で別子銅山文化遺産課に届け出て、許可を取る。許可が出たら、公民館に行って鍵を受け取るのは当然、できると思います。

委員長 当分の間でルールが決まるまで。

近藤 その間に規定を作ってください。

藤縄 土日が使えないと半減しますね。

委員長 使えないことはないのです。

課長 駐車場さえなんとかなれば。

藤縄 それで駐車場を仮でもいいですから、止めてもいいという許可をもらえれば。

委員長 この航空写真を見ると他にも四角の空き地がある。僕は9月30日に生涯学習大学で利用するのは。駐車場は所長宅の前にはしていたのですが、草がかなり生えていたので場所を変えまして、それより東に行って、長方形の適当な場所があって、そこに集まって、最初にその家に行くのではなくて、星越駅を見てそれからぐるっと回って最後の方にあの家に入ってもらおうと思っている。駐車場を変えたいきさつがある。この前、支配人さんのところに行ったのですが、お願いしたら空いていたら、コンペしていなければ貸してくれるけれども、それよりも鉾山の総務センターへ行って、このエリアを何月何日、何時から何時まで貸してくださいと言った方がきれいに置けます。

藤縄 ここは固定資産税はもらっているのですか。この空き地の更地の部分は。

課長 もちろんもらっています。

藤縄 古い住宅のところも全部もらっているのですか。

課長 はい、そうです。

藤縄 市で決めると固定資産税と相殺という使用形態はできないことはないのですか。

課長 それはむずかしい。

庄司 固定資産税の減免になると無償借地契約を市と結んでいるとか。そうでもしないと固定資産税の減免は簡単にはいかない。年間何日か使わせてというだけでは固定資産税の減免にはならない。固定資産税上乘せ分で借地料を払うとかしないと、減免での対応はむずかしいと思います。

藤縄 そのあたりが家を壊したりするのも全近もネックにはなっている。維持補修費もそうでしょうが。

課長 住友にとっては固定資産税は更地にしてもお金が入りますから。固定資産税は問題ないと思います。

委員長 建てていたら維持管理費が要ります。久石委員何かありますか。

久石 ありません。

近藤 今ここには20世帯ほどが住んでいると思います。建設予定地のアパートができれば、その方が全部ここに入って。

藤縄 壊してしまう。

近藤 僕も壊してしまうのではないかと。

久石 壊すよね。

近藤 住んでいる人は2年くらいしたら、新しいところに移れると言うのを聞くのです。ここに住んでいる人はあちらに移ると。そうしたら、空き家になって壊してしまう心配がある。

久石 そうだと思いますね。

近藤 ここは20世帯ほどですね。

久石 20世帯ちょっとです。

委員長 建物は日数が経っていくと使いにくくなるし修理も大変だと思うので、山田社宅保存活用検討

委員会という名前になっているが、名前を逆にして、活用を先にしながら、うまくいなくても保存の方法を考えよう。やり方がうまくいかなかったら、途中で変えればいいので、とにかく、活用しながら進まないで、僕自身、何もしていないように感じる。先ほどから皆さん、いろいろいいことが出ていましたね。越智委員も前に言っていましたね。写真展みたい。あの後何も言ってこないで終わったのかという感覚でなくて、些細なことでもやってもいいのではないかと思うのです。課長、いかがですか。課長がいいよと言ってください。

課長 2棟は積極的にやればよいと思います。ここに活用方法のアンケートを取って、いろいろ書いていただいている。先ほど言っていただいたグループホームの話も出ています。ギャラリー展とか、宿泊施設、小中学生の学習の場という話もあります。

近藤 ぜひ、お願いしたいのはもう一棟の電気と水です。

課長 分かりました。

庄司 管理についてですが、そこに管理の人に来てもらったらどうかと思うのですが。常にいてもらいたいというのではなくて、地域の団体を作って、その団体が建屋2棟を管理していただける。スペースに活動できる机、椅子をおいて。

委員長 えんとつ山倶楽部に代る山田社宅何々倶楽部を近藤委員に作ってもらって。

庄司 活用方策が決まるまではある程度面倒をみてもらうとか。市としても手間暇かからないし。

課長 市民団体が維持していく。近藤委員が熱心に取り組んでいただいています、それをずっと続けなければならない問題です。えんとつ山倶楽部は今までのようにはするのだけれども、それとは別にとというのが別子往還道の考え方なのです。それで全体を括って、NPOでなくてもいいけれども、そういう団体が別子銅山産業遺産の管理のお手伝い、保存のお手伝いをしていく市民の大きなグループを作ってもらえる方向にならないかとずっと思っている。

委員長 それはいい考えです。別子往還道というのはえんとつ山というひとつのポイントではなくて、流れのある広い範囲なので、往還道で括ってNPOに所属すると。僕は山田の部会に所属していると。ある人たちはえんとつ山の部会に所属していると。ある人たちは昭和通りの部会に所属しているというようになって。あそこは山田の部会の人々が責任を持って管理運営しているということにさせていただいてにするとやりがいがありますね。

河野 協働でということですね。

委員長 そうなると、市民参加の梯子の段階でいくと、急に6くらいに上がる。2くらいから急に上がりますので、とてもいいことではないかと思えます。庄司委員が言ったこと、課長が考えていたことをミックスしてすると、我々としてはやりやすい。また、山田社宅を使って展示するものについては、以前、越智委員が写真展の話をしていましたが、記憶の継承ワークショップを行う新居浜相撲についてもいろいろと資料が出てきたし、郷土美術館3階には石の立派な展示があるので、それらを展示しただけでもかなりの展示になる。他にありませんか。

藤縄 結局、市はどうしたいのかの案を作って、これは無理だろうと言うのではなくて、ここを残して広く市民や他所の人に見せたいとか、活用したいとかいうのを作る必要があるのではないかと思います。ここからここまでの区画は是非残してほしいというように。それで残すにはどういう条件がいるとかいうのを消していく。そういうかたちでしないと、アパートが建つといらなくなったからこのあたりの住宅は壊しましょうというのを黙って見ておくしかないということになっていく。ここからここまでの区画はこう残して、こう使いたいというようにして、住友さんと交渉できるようなかたちがとれないのかと思う訳です。

委員長 藤縄委員が言われたように、こういうようにやりたいという背骨を作って、その背骨から出た枝葉のことはいろいろな案があると思うけれども、私が言いましたことで、保存活用は活用しつつ、保存していこうという発想に変えて、とにかく一歩からでも、皆さんが思うことはどんどんやっていきたいと思いますというかたちで。その方法のひとつとしては今のままではうまくいかないので、鍵の借り方、もっと進んで、NPOを立ち上げて、その人たちが常に出入りしているようなかたちになることを願ってスタートということでもいいでしょうか。最後に課長、何かありましたら。

課長 叩き台の案を整備計画の中で考えないといけないと考えている。山田社宅に限らず、山田社宅を活かすためにも星越駅舎並びに下部鉄道関係とか、選鉱場は今、建屋は撤去されていてこの9月には撤去が終わります。ただ、水の流れを見て植栽を考えていきたいというお話しでした。少なくとも石積みとインクラインとか選鉱場の跡は残る訳なのでそれも含めての星越エリアだと思っていますので産業遺産の価値があると思います。このあたりも含めて何らかの提案をまずは出したい。そのうえでご審議していただければいいのかなと思っています。

委員長 では、本日はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。